

お 知 ら せ
平成 20 年 3 月 21 日
佐 賀 地 方 気 象 台

本日(21日)から異常天候早期警戒情報の提供を開始します

福岡管区気象台は、九州北部地方（山口県を含む）を対象に概ね1週先から2週先を対象として、平年からの隔たりの大きな天候が発現する可能性が高まった場合に、その出現確率とともに影響に対する注意を呼びかける異常天候早期警戒情報の提供を、本日から開始します。

1. 目的

本情報は、冷夏や寒気に伴う長期間（1週間程度以上）の豪雪といった社会経済活動に大きな影響を及ぼす天候の発生する可能性について、できるだけ早い段階で予測情報として発表し、その天候によって受けるリスクを軽減することを目的とします。

2. 内容

情報発表日の5日後から14日後までを対象として、九州北部など地方予報区の7日間平均気温が平年より「かなり高い」または「かなり低い」気温となる確率が30%を超えると予測した場合に、その確率や注意事項などを情報文として発表します。

3. 提供方法と発表日

(財) 気象業務支援センター経由で民間気象事業者等に情報文を配信するほか、防災情報提供システムにより防災関係機関や報道機関等に提供します。また、気象庁ホームページにも情報文を掲載します。

この情報文は、原則として火曜日と金曜日に、発表基準に達した場合に発表します。また、高温や低温について、任意のしきい値以上（以下）となる確率が利用者ごとに確認できる確率予測資料を、気象庁ホームページに公開します。この資料は、情報文の発表に関係なく、毎週火曜日と金曜日に更新されます。

なお、本日は発表基準に達しないため九州北部地方（山口県を含む）では情報文の発表はありませんが確率予測資料は気象庁ホームページでご覧になれます。

[本件に関する問い合わせ先]

佐賀地方気象台 防災業務課 0952-32-7026
技術課 0952-32-7027